

令和5年5月1日

団体指導責任者 各位

江東区剣道連盟 会長 中山 峯雄

理事長 足立 至弘

(公印省略)

稽古におけるの注意事項

新型コロナウイルス感染症によって世界全体が混乱を強いられて3年以上が経過しました。感染の波が繰り返される中で重症化率や死亡率の低下にともない、政府により新型コロナ感染症の感染症法上の位置づけが5月8日以降2類から5類へと移行します。

これに先立って発出された政府のマスクの取扱いの見直しに従い、全日本剣道連盟及び東京都剣道連盟から「面マスク着用について」が以下のように発信されました。

『剣道における面マスクの着用は、個人の判断に委ねることといたします。

また飛沫を発生する武道である剣道の稽古においては、以下の点を留意していただくようお願いいたします。

1. 面マスクを着用しない場合は、口の部分を覆うシールドの着用及シールド下部の隙間をスポンジ状の者で塞ぐことをお願いします。なお留意事項として、高齢者の方や基礎疾患のある方などの重症化リスクの高い人については、マスク及びシールドを着用した方がいいとの専門家の意見があります。
2. 換気、ワクチン接種、三密の回避、手指消毒等の基本的な感染対策をとることをお願いします。』

コロナ対策は緩和される方向に向かいますが、今後も簡単に新型コロナウイルスがいなくなるわけではありません。江東区においても子供たちから高齢者まで幅広い世代の方々が剣道を楽し

しまれています。この環境を守るために、上記剣道連盟の発信に基づき江東区剣道連盟における「面マスクやマウスシールドの使用」及び稽古で注意すべき点についての説明をします。

○稽古に参加するにあたって

- ・自己の体調管理を個人の責任で行い参加すること
- ・中学生以下はご父兄の確認の上で参加すること
- ・稽古参加前には必ず竹刀の不備が無いかを確認をすること

(心と体を鍛える剣道が自分の不注意によって相手を傷つけてはならない!)

○稽古前後において

- ・手洗い、うがい、消毒、ごみの管理をそれぞれが徹底すること

○稽古実施について

- ・道場においてはマスク着用を推奨する
- ・稽古時のマウスシールドは必須とし、面マスクは推奨とする
- ・特に高齢者や既往歴のあるかたは面マスクも使用していただきたい
- ・マウスシールドの下に付けるスポンジが有効とされるため、その使用も推奨する

○熱中症について（全日本剣道連盟のホームページを参照）

- ・子供や高齢者は熱中症に弱いので、水分補給や休憩をこまめにとるようする
- ・第3者でも体調のすぐれない人をみかけたら、声かけをして休ませる

○江東区外での大会や稽古会について

- ・江東区外の大会や稽古会に参加される場合は、主催団体の指示にしたがうこと
- (要項等に記載がない場合は必ず確認をしてから参加する)

○感染が判明した場合

- ・本人だけでなく、家族、関連施設（職場・学校等）におけるコロナ感染が発生した場合、江東区剣道連盟（同理事長 足立）へ報告をすること

- ・感染の早期発見とその対応のため各団体の報告体制を確認すること

- 都剣連への報告

- ・新型コロナウイルス感染症以外でも、稽古関連で具合が悪くなったひが出た時は、理事長 足立へ連絡し、その上で連盟を通して都剣連に報告する。

以上